

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 18 日現在

機関番号：12613

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23730162

研究課題名(和文)内戦における反政府武装集団の行動 組織内政治の観点から

研究課題名(英文)Behavior of Rebel Groups in Civil War: An intra-group politics approach

研究代表者

大林 一広(OBAYASHI, Kazuhiro)

一橋大学・大学院法学研究科・准教授

研究者番号：30598149

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文):本研究では、主に反乱軍の組織的特徴や組織内政治が内戦の動態に与える影響を分析した。ウガンダの神の抵抗軍の事例分析では、反乱軍組織の改革の成否を説明する際、組織内政治の視点が有用であるかを分析した。また、南スーダンやスリランカの事例分析によって反乱軍の組織的特徴が戦後の平和構築に影響を与える可能性を確認した上で、内戦終了後の和平の持続期間について計量分析を行い、その効果を検証した。更に、計量分析では、和平合意に政治的権力分有条項や、同条項と軍事的権力分有条項の双方が含まれる場合、短期的に内戦再発リスクが上昇することを指摘した。

研究成果の概要(英文):The primary purpose of this research was to examine the effects of the organizational characteristics of rebel groups and their intra-group politics on civil war dynamics. First, a case study of the Lord's Resistance Army in Uganda explored the usefulness of an intra-group politics approach in explaining the success and failure of attempts at organizational reform. Next the researcher analyzed the cases of South Sudan and Sri Lanka to hypothesize that the organizational characteristics of rebel groups can exert an influence on post-war peace construction efforts; the validity of the hypothesis was demonstrated through survival analyses of postwar peace duration. The quantitative analyses also revealed an increased short-term risk of resumption of hostilities in cases where a political power-sharing arrangement is concluded, especially in combination with a military power-sharing arrangement.

研究分野：政治学

キーワード：内戦 組織 反乱軍 平和構築 権力分有協定

1. 研究開始当初の背景

21世紀に入って、内戦中の個人や武装組織の行動に関する理論的研究は、北米や英国、北欧の政治学会を中心に進歩してきた。しかし、本分野における先駆的な理論的研究の多くは、武装組織、若しくはその指導部を単一の合理的行為者と仮定している。また、武装勢力についての計量分析の為にデータ構築の努力にも、同様の傾向がある。日本では、この分野ではミクロ・レベルでの実態について理論的な分析を行った論文は少ない。

武装組織指導部を単一の合理的行為者とする仮定は、初期の理論化の努力において、便宜的に使われる分には有用である。しかし、この仮定は、武装組織の実態とかけ離れていることも多い。地域研究やマス・メディアの報道では、武装組織の指導部内での対立や組織の分裂がしばしば報告されている。また、毛沢東等のゲリラ戦の指導者は指導部内の結束の重要性を強調しているし、国家の対ゲリラ政策担当者達は武装集団内部の対立を有効に活用する必要性を説いている。理論的にも、単一の合理的行為者の仮定は問題である。そのような仮定の下では、武装組織が機能不全に陥る場合—非合理的に行動する場合—を想定できず、どのような条件下で組織が機能不全に陥るかを説明できない。最後に、方法論的には、武装組織の行為を説明するに当たって、指導部を単一の合理的行為者とする諸理論の説明力のみを比較することによって、誤った結論が導かれる可能性がある。組織内、若しくは指導部内政治が重要な独立変数である可能性無視することで、所謂「省略された変数の問題」が生じるのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、反乱軍の組織的特徴や組織内の政治が内戦の動態に与える影響を分析することである。より具体的には、反乱軍の組織的特徴が内戦の過程—暴力のレベルや対象、和平協議への参加など—と内戦終了後の平和構築に与える影響を分析した。

また、平和構築に関する分析を進める中で、権力分有条項の効果についての先行研究に、課題が残っていることを認識した。このため、同条項の紛争当事者への利益の分配の問題に注目して、分析を行った。

3. 研究の方法

(1) 先行研究

研究課題の更なる明瞭化や最新の研究動向の確認のため、内戦や組織論、地域研究などの関連文献のサーベイを行った。

(2) 事例研究

主に理論や仮説の構築や因果関係の確認のため、ウガンダや南スーダン、スリランカ、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ等について、現地調査や2次文献のレビューを通じて、事例研究を行った。

(3) 計量分析

仮説の検証を行うために、ウプサラ紛争データ・プログラム (UCDP) 等の内戦に関するデータセットを用いて、計量分析を行った。特に内戦終了後や和平合意締結後の和平の持続期間について、生存時間分析を行った。また、マッチング等の手法を用いて、分析結果の頑強性を検証した。

(4) 研究報告とフィードバック

研究の中間報告を米国の国際研究学会 (ISA) やオスロ国際平和研究所 (PRIO) の内戦研究センター (CSCW)、日本国際政治学会 (JAIR)、早稲田大学等で行った。それぞれの場で頂いたコメントを元に、研究の修正を行った。

4. 研究成果

(1) ウガンダ

内戦中の反乱軍による暴力の行使や人的資源の調達方法についての研究の多くは、反乱軍もしくはその指導部を単一の合理的なアクターと仮定する。このアプローチの問題は、反乱軍の非合理的な行動の可能性を事前に排除してしまうことである。このため、反乱軍がどのような条件下で合理的又は非合理的な行動をとるのか、又はどのような条件下で非合理的行動を修正するのかを説明することができない。本研究では、主に組織内政治に注目して、反乱軍が組織にとって非合理的な政策を改革または継続する条件について、仮説を提示した。特に、組織内の指導者間のパワーの配分等の重要性を指摘した。その上で、ウガンダの神の抵抗軍 (LRA) の事例について論じた。LRAでは、軍事戦略等について改革の試みが何度か行われた。これらの改革の試みについて、その成否を上記の要因に注目して分析することの有用性について分析した。

(2) 南スーダン

2005年1月に、スーダン政府とスーダン人民解放運動・軍 (SPLM/A) の間で包括的和平合意 (CPA) が署名されてから、10年が経過した。この間、2011年1月には南部で国民投票が実施された。この結果を受けて同年7月には南スーダン共和国が独立を宣言、同時に国際連合加盟を果たした。だが、このような一連の戦後プロセスの進行と並行して、南スーダン (そしてスーダン) では暴力が頻発し、多数の死者が出ている。これらの武力・暴力の行使の背後には、どのような要因が存在するのかを分析した。

第2次スーダン内戦 (1983 - 2005) 後の南北スーダンにおいて暴力が頻発していることは当然である、という見方もできる。内戦や平和構築についての既存文献は、暴力が発生しやすい条件として低い経済発展レベルや広い国土、(一方による軍事的勝

利ではなく)協議による内戦の終了、戦後の性急な民主化などを指摘する。南北スーダンの状況は、暴力の再発のためのこれらの条件の多くを満たしている。

しかしこれらの既存研究は、内戦終了後の暴力がいつ、どの地域で、どのような主体間で発生しやすいか、といった暴力のパターンの説明にはあまり有用ではない。内戦終了後の南北スーダンにおける暴力は、あらゆる場所・時間・主体の組み合わせで発生しているわけではない。例えば、2010年末まで、第2次スーダン内戦の主要な当事者であったスーダン政府とSPLM/Aとの間では、本格的な武力衝突は稀であった。それに対して、南(部)スーダン内の住民の間の暴力は激しく、多数の死者が生じている。このような違いは、既存の理論では十分に説明できない。

本研究ではまず、内戦後の南(部)スーダンにおける暴力をマクロ・レベル(南スーダン政府対スーダン政府)、非対称レベル(南スーダン政府対国内の他の勢力)、そしてミクロ・レベル(南スーダンの非国家勢力同士)の3種類に分類し、各レベルの暴力のパターンを概観した。その分析を踏まえて、以下のような点を指摘した。

まず、内戦後の暴力の発生パターンには、内戦の過程が一定の影響を与えていると考えられる。したがって、内戦後の暴力の発生パターン、ひいては平和構築の成否を説明するためには、内戦の過程とその戦後政治・社会への影響を分析・検証することが必要である。その際、特に次の2点が重要な研究課題となる。

まず、内戦終了後の社会においてはしばしば、複数のレベルにおける紛争・暴力が偏在している。そしてこれらの紛争は、互いに独立して存在しているわけではない。したがって内戦後の社会における暴力の発生パターンを説明するためには、内戦中および内戦後の重層的な紛争構造の中の垂直的な相互作用について分析することが必要である。

次に、これらの重層的な紛争・暴力の構造の背景には、戦後国家制度の弱さ—軍事力の低さや信頼性の低さ—がある。もちろん、新生国家に脆弱性はつきものである。しかし同時に、内戦後に構築される国家制度が常に同じ程度弱いというわけではない。南(部)スーダンの国家制度の特徴や問題の原因については、その立役者であるSPLM/Aの組織的問題を指摘する研究が多い。だが、これらの研究は、1事例のみ分析しているため、独立変数や従属変数の値の変化に欠けている。また、一般的に内戦中の反乱軍の組織的特徴が内戦終了後の国家建設や平和構築にどのような影響を与えるかという課題については、ほとんど研究されていない。これは、反乱軍が勝利して新しい国家を建設した事例の数が相対的に少ないためと考えられる。しかし反乱軍の組織的性質は、内戦が和平合

意により終了した場合も、どちらかの勝利によって終了した場合にも重要となりうる。いずれの場合にも、反乱軍の組織的一体性の有無や対外的なコミットメント問題解決能力が戦後の国家建設・平和構築の過程に大きな影響を与えるからである。したがって、反乱軍の様々な組織的特徴の原因やその戦後の国家建設への影響について、今後研究が進められる必要がある。

(3) 反乱軍組織と内戦終了後の和平期間

内戦当事者の組織的特徴は、内戦終了後の国家建設にどのような影響を与えるのだろうか。内戦終了後の国家建設に関する研究の多くは、国際社会による効果的な介入方法とは何か、を問う。このような問いの設定は、2つの仮定を前提としている。ひとつは、内戦後の国家建設には国際社会の介入が必要不可欠であること、そしてもうひとつは、国家建設の成否の鍵は国際社会の関与の仕方であること、である。だが、戦後の国家建設過程に最も強い利害関係を持つのは、国際機関や諸外国ではなく、内戦当事国内部の諸々のアクターである。そしてこれらのアクターは、ローカルな情報や社会ネットワークといった国家建設の成功に不可欠な貴重な資源を保持している。国際的なアクターにとって、これらの資源へのアクセスは、決して容易ではない。以上から、内戦後の国家建設においては、国内のアクターの組織や政策が、国際的なアクターと同等もしくはそれ以上の影響力を持つと推測することができる。

そこで、国内のアクター、特に内戦の一方の当事者である反乱軍の組織的特徴が、戦後の国家建設の成否に与える影響を検証した。国内に存在する様々なアクターの中でも特に反乱軍に注目したのは、2つの理由による。ひとつは、反乱軍がローカルな情報やネットワークに加えて暴力の手段を既に有しており、戦後社会の安定を左右するひとつの鍵となるためである。もうひとつの理由は、政府の能力や制度についての研究に比べて、反乱軍の組織とその戦後社会への影響についての研究が少ないためである。

本研究では、内戦終了後の国家建設を国内のアクター間の交渉の過程として捉えた。その上で、反乱軍組織の3つの側面—攻撃力、抵抗力、そして信頼性—が国家建設の成否に影響を与えるとの仮説を立てた。そして仮説の検証のために、1950年から2004年までの間に終了した内戦を対象として、その後の国家建設の成否についての計量分析を行った。国家建設の成否の指標としては、戦後和平の持続期間を用いた。国家建設の成否は様々な側面において計測することができるが、和平の維持は最も重要な指標の1つである。

計量分析の結果、反乱軍の攻撃力と抵抗力が戦後和平に与える影響については、仮説を支持する結果がでた。但し、反乱軍の信頼性

については、代理変数である中央集権化の度合いは、統計的に有意な結果を示さなかった。同様に、戦後の国家建設過程に大きな影響を与えると予測された反乱軍の数も、戦後和平の持続期間に対して統計的に有意な効果は持たなかった。

(4) 権力分有協定と内戦終了後の和平期間

権力分有協定に関する計量分析の多くは、一部領土の自治を認める領土協定や国軍と反乱軍の統合を定める軍事協定が紛争の再発リスクを抑制すると指摘する。だが、紛争当事者双方に政治権力を配分する政治協定の効果については、懐疑的である。これらの研究の多くは、その原因を政治協定の手軽さ（低い費用）に求める。領土協定や軍事協定がその高費用性の故に紛争当事者間のコミットメント問題を緩和するのに対して、政治協定はそのような機能を果たしえないとされる。

しかし、政治協定は、国全体の権益に関わる権限の一部を対立勢力間で分け合う取り決めであり、その分配効果は長期に渡る場合も多い。したがって、少なくとも軍事的に優位な側—多くの場合、政権側—にとって、その費用負担は決して小さなものではない。

本研究では、政治的権力分有条項への署名が和平協定締結後の安定を阻害し、一時的に内戦の再発リスクを上昇させることを示した。政治的権力分有条項が軍事的権力分有条項と組み合わせる場合には、内戦の再発リスクは更に高くなる。1989年から2004年までに締結された和平合意に注目して、合意後の和平の持続期間について、生存時間分析を行った。分析結果は、上記仮説を支持する。紛争当事者間のパワー・バランス等の要因による選択バイアスの可能性を検証するため、傾向スコア・マッチングを行った場合でも、主な分析結果に変化はない。また、事例分析によって、権力分有条項の締結と内戦再発との間の因果関係の有無を検証した。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 2件)

大林一広「反乱軍の組織と内戦後の和平期間」『国際政治』査読有、174、2013、pp. 139-152、
<http://ci.nii.ac.jp/naid/40019818659>

大林一広「内戦後の暴力と平和構築 南(部)スーダンの予備的分析と研究課題の模索」『一橋法学』査読無、12、2013、pp. 369-391、
<http://hdl.handle.net/10086/25532>

[学会発表](計 6件)

大林一広「権力分有協定の効果の検証」日本国際政治学会 2014 年度研究大会、福岡国際会議場(福岡県福岡市)、2014

年 11 月 14 日 .

Obayashi, Kazuhiro “Rebel Organization and Postwar State-buildings,” 55th Annual Convention of the International Studies Association (ISA) in Toronto (Canada) on March 29, 2014 .

Obayashi, Kazuhiro “Reforming a Rebel Organization,” 54th Annual Convention of the International Studies Association (ISA) in San Francisco (USA) on April 5, 2013 .

大林一広「組織改革の失敗 神の抵抗軍(LRA)の事例」早稲田大学GLOPE11ランチャイムセミナー(制度構築の政治経済学)、招待講演、早稲田大学(東京都新宿区)、2013年1月22日 .

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大林 一広(OBAYASHI, Kazuhiro)
一橋大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号：30598149